

VIII 学校給食

給食について確認事項

1 学校給食費について

- (1) 学校給食費は就学奨励費の対象です。
 - ・1段階・・・全額国負担
 - ・2段階・・・半額国負担
 - ・3段階・・・全額保護者負担
- (2) 1食あたりの給食費は340円です。(負担金事業で補助金が支給される場合は320円になる。)
 - ・給食月額は、340円×給食回数で計算します。
 - ・職員は定額徴収です。ひと月6100円です。

2 欠食届けについて

- (1) 学校・学部・学年・学級行事等で給食をとらない場合は、欠食届けが必要です。
- (2) ・個人の欠食届けは、前週の火曜日の午前中までに提出して下さい。(給食発注が毎週火曜日午前中のため)
 - ・団体の欠食届けは、前月の10日までに提出して下さい。団体の場合は欠食する人の名簿も必ず添付して下さい。

※材料の注文で期限を過ぎると欠食できませんので注意して下さい。
- (3) 提出は**保健教育部担当に原本(栄養士提出用)とコピー(1部)、事務(就学奨励費担当)にコピー(1部)**をそれぞれ提出して下さい。
欠食届けの用紙と名簿は、校内LANの保健教育部→給食(または各学部のフォルダの中)にあります。
- (4) 届け出無しに連続6日以上欠食した場合、就学奨励費の補助ができません。
保護者からの実費徴収となります。(就学奨励対象者)
- (5) 学級担任は、保護者と連絡をとり、欠食届けを提出して下さい。
- (6) 判断に困る場合は、事務(奨励費担当)へ連絡して下さい。

<例>

	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	備考
A	/	休	休	休	休	休	/	/	出	出	休	休	出	全額補助
B	/	出	休	休	休	休	/	/	休	出	出	出	出	全額補助
C	/	出	休	休	休	休	/	/	休	休	休	休	出	3日分本人徴収
D	/	出	休	休	休	休	/	/	休	出	休	休	休	全額補助

3 アレルギー対応食について

- (1) アレルギー等の対応食については、**保護者の申請書と医師の診断書**(所定の様式あり)を保健室に提出する。
- (2) 年度末に更新する。
- (3) アレルギー対応食(除去食・代替食)があるので、献立を見て確実に配膳するように気を付ける。コンテナやワゴンに確認表が貼られているので、取った職員はサインをする。アレルギー食の児童生徒が欠席の際は、必ず当日の朝10時までに担任等が栄養士室に連絡する。
- (4) 保護者と担任等にもアレルギー対応食の献立を配布する。

4 給食の準備について

- ① 食事の前は、清潔な(エプロン、三角巾、マスク)服装で必ず手洗いをしてから準備して下さい。
※汚れた服装(ほこり・土などが付着している作業着)や長靴は着替える。
- ② 沖縄ろう学校の調理室で各学部の給食をコンテナ(小学部はワゴンも)にセットするので、担当教諭や生徒の当番で、はなさき支援学校まで運んで下さい。
- ③ コンテナは重いので気を付けて運んで下さい。また食缶やバットは熱いので各教室に持って行くときは気をつけて下さい。
- ④ 受取時間は、12:00~12:10です。早下校(13:00下校)の時は11:50から受け取れます。
返却は13:30までです。

5 給食の片付けについて

- ① 残飯は、ごはん食缶に入れて戻して下さい。(米粒が柔らかくなり洗いやすくなる:給食調理員の方への協力)
※職員の弁当の残飯は食缶に入れない!
- ② 果物の皮、骨や貝の殻等は、ビニール袋に入れて捨て下さい。(残量測定のため)
- ③ ミルクパックや残った物はきれいにこぼして、たたんでからビニール袋に入れて捨て下さい。(給食で出たティッシュやゼリーなどの容器も一緒に入れてよい)
- ④ バットは重ねないで、一つずつ蓋をしてコンテナに入れる。(油が付いて洗うのに手間がかかる:給食調理員の方への協力)
- ⑤ 食器・カゴなどは、割れたり変形したりするので投げたりしないで丁寧に扱う。
- ⑤ 全ての入れ物、残り物はワゴンにもどして調理室へ返して下さい。

6 過不足について

- ① 食器や配膳物が不足した場合は、欠席者のクラスから回してもらうか、それでも足りない時は学担から栄養士に連絡して給食室まで取りに行ってください。栄養士室(172)

7 その他

- ① 異味異臭、異物混入がある場合は、手をつけず栄養士室か調理室へ連絡して下さい。現物も持ってきて下さい。 栄養士室(172)
※1『学校給食における異物混入対応フローチャート』参照
- ② 食事中に嘔吐した場合は、二次感染防止のため、嘔吐物は調理室へ戻さないで下さい。養護教諭へ知らせて、それぞれの教室で処理し食器等は洗って消毒しビニール袋に入れて返却する。コンテナには入れず、栄養士又は調理員へ必ず声をかけて手渡して下さい。※2『教室で嘔吐した場合の食器の取り扱いについて』参照
- ③ 食中毒防止の為、給食の残り物は持ち帰り禁止です。
- ④ コンテナやワゴンの受け取りや返却時には、『タイヤのロック』を確認して下さい。ロックをかけたまま動かすとタイヤの破損につながります。確実に確認するようご協力をお願いします。